

令和7年度

緑が丘二丁目自治会5月度定例会議事録

緑が丘二丁目自治会 会長 上谷 順彦



開催日	令和7年5月4日（日）	開催時間	19:00 ～ 20:00
場所	自治会館2階	記録作成	書記（滝沢）
出席者	執行部、各班長、坂巻顧問・中村・大場・平田相談役、吉田緑友会会長、井上防災隊隊長、福澤・杉本民生委員		

（司会進行・上谷会長）

1. 光が丘地区自治会連合関係の報告

4月17日（木） 定例会

5月10日（土） 自治会長研修 光が丘公民館

5月22日（木） 防災部長研修会 栃木県防災館

6月 7日（土） 環境衛生部長研修会 光が丘公民館

時間 午前10時～12時 予定

研修会内容 ごみ・資源の正しい分け方・出し方

3～4名ほどの参加要請があるが、緑が丘二丁目自治会からは環境衛生部長1名が出席予定。

6月26日（木） 交通・防犯部長研修会 防衛省（市ヶ谷）もしくは横浜税関資料館にて実施

参加費 3,000円

交通部長と防犯部長の参加要請あり

明細は5月10日（土）の自治会研修会にて決定

2. 青葉地区連合会関係の報告

4月25日（金） 定例会

青葉連合自治会の今年度の会費資金が多いため集金しないことになった。

6月22日（日） OB会長等親睦交流会 場所・会費未定 次回定例会で決定

会長含む3名の参加要請あり

参加費用は自治会にて負担

9月13日（土） 地区連合会ふるさと祭り 青連から3名協力員要請（青連役員から3名出す予定）

10月 1日（水） チャリティーゴルフ大会 相模原GC

11月16日（日） パークゴルフ相模原 淵野辺公園内

3. 緑が丘2丁目自治会関係の報告

○副会長の須田さんから出されていた次年度の会長辞退の件について

会則13条2のやむを得ない理由と認め、次年度の会長に大場さんが決定した。

○相模原市より防犯活動物品の購入補助について

限度額5万円 物品例：帽子、ブルゾン、腕章、合図灯など

どのような物品を購入したいか、防災隊にて見積もりを出してもらい会長に提出する。

○防犯灯の新設、移設、撤去の要請

未設置個所で設置希望の所があれば申し出てもらいたい。

○防犯カメラ設置補助

昨年度5か所申請したが、市からの補助金は3か所までしか出なかったため、2か所は設置待ちとなっている。今年度はその2か所に加えて新たに3か所申請したいと思う。例年だと、各年度の班長の自宅で着けほしいところがあれば、会長にまで応募してもらいたい。

※設置においては、Wi-Fi環境が必要となる。

※年間の電気代が800～1,000円くらいかかるため、それは自己負担となる。

※7月末が申請の締め切りであるため、来月中に応募してもらいたい。

○5月11日（日） 緑が丘2丁目防災訓練について

防災隊より班長、副班長の参加依頼あり。

両方とも欠席のときはその班の会員の出席をお願いしたい。

青葉3丁目自治会より例年通り見学したいと申し込みがあったが、一緒に参加してもらおう形となった。

防災隊より当日に昨年と同じくお茶のペットボトル80本支給の依頼があった。お茶は参加した方に支給する。費用は自治会にて負担。

防災訓練に参加する予定の班長、副班長にはヘルメットを支給する。

※訓練の様子は動画撮影を行い、消防署のやり方の確認や、将来の防災隊員への引継ぎの資料に活用していきたいため、ご了承ください。

○6月15日（日） 黄色い小旗確認訓練について

黄色い小旗を新しく20本追加し、在庫が30本となった。各班で、黄色い小旗がない家庭があれば配布する。※当日、小旗が出ていない家庭に訪問したときに所持の有無を確認していくとよいと思う。

○令和7年度の赤十字会員・賛助会員の募金のお願い

福祉部より、受領書・受領書、委嘱状、パンフレット等を各班に配布した。

○「敬老の日を祝う会」対象者名簿の見直しをお願い

対象者の調査を行い、必要があれば名簿に加筆修正してもらいたい。

○個人情報管理委員会について

委員を推薦中であるため、次回の定例会までには決定したい。

○令和7年度市民地域清掃について

今年度は実施しないことになった。

○緑が丘2丁目公園の施設設置許可について

防犯カメラ 4台 令和8年3月31日まで

防災倉庫 5㎡ 令和12年3月31日まで

4. その他の連絡事項

○個人情報について

自治会グループラインで取り扱っていた役員、班長、副班長の個人情報データについて、顧問と相談役のグループラインに流してしまうことがあった。個人情報の観点からは問題があると思われ、電子データの取り扱いについて、今後しっかり決めていく必要がある。

○シュレッダー貸与

平田相談役からシュレッダーを貸与された。自治会館のコピー室に置いておくので活用していきたい。まずは委員の選出を経て、取り扱い方などを決めていけるとよい。

○班長の変更について

3班班長、川邊さんが転居するため、班長が小泉さんに変更になった。

5. 質疑応答、報告など

○班長からの報告

自治会費と募金の集金をしたときに、自治会員からの意見として、募金の領収書を後日配布するのは問題があるのではないかと話があった。

→班によっては、自治会費の領収書の一番下に、全体の合計金額を記入して印鑑を押し、正式な領収書は後日配布しますと通知するという方法をとっているところもある。

○お助け隊より

お助け隊からのお知らせについて、会員用と非会員用でそれぞれ作成したため、各世帯への配布もしくは回覧をお願いしたい。

→各世帯への配布を行うこととする。6月の定例会にて世帯数分コピーして配布する。

※令和7年度第3回定例会は、6月1日（日）午後7時より自治会館にて。

※令和7年度役員執行部会議開催は6月1日（日）午後6時より自治会館にて。